

平成26年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
副管理者挨拶（山崎孝明副管理者）	4
諸般の報告	4
例月出納検査の結果の報告	5
日程第 1 会期決定について	5
日程第 2 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて	5
提案理由説明（大久保一成総務部長）	5
日程第 3 議案第18号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	6
日程第 4 議案第19号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	6
日程第 5 議案第20号 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに熔融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について	6
日程第 6 議案第21号 中央清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	6
提案理由説明（大久保一成総務部長）	6
日程第 7 報告第 8号 専決処分した事件の報告について	8
日程第 8 報告第 9号 専決処分した事件の報告について	8
提案理由説明（大久保一成総務部長）	8
休憩	9

再開	9
追加日程第 1 議案第 22 号 専決処分の承認を求めることについて	9
総務・事業委員会報告（せぬま剛総務・事業委員長）	9
追加日程第 2 議案第 18 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について	10
追加日程第 3 議案第 19 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工 事請負契約の締結について	10
追加日程第 4 議案第 20 号 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工 事並びに溶融処理休止に伴う改造工事請負契 約の締結について	10
追加日程第 5 議案第 21 号 中央清掃工場プラント制御用電算システム整 備工事請負契約の締結について	10
財務委員会報告（井筒宣弘財務委員長）	10
管理者挨拶（西川太一郎管理者）	12
閉会	13

平成26年第4回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成26年12月24日(水)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(22名)

- | | | |
|-----|------|--------|
| 1番 | 千代田区 | 嶋崎秀彦 |
| 2番 | 中央区 | 原田賢一 |
| 3番 | 港区 | 井筒宣弘 |
| 4番 | 新宿区 | おぐら利彦 |
| 5番 | 文京区 | 渡辺雅史 |
| 6番 | 台東区 | 和泉浩司 |
| 7番 | 北区 | 戸枝大幸 |
| 8番 | 荒川区 | 北城貞治 |
| 9番 | 品川区 | 石田秀男 |
| 10番 | 目黒区 | いその弘三 |
| 11番 | 大田区 | 安藤 充 |
| 12番 | 世田谷区 | 山口ひろひさ |
| 13番 | 渋谷区 | 前田和茂 |
| 15番 | 杉並区 | 斉藤常男 |
| 16番 | 豊島区 | 本橋弘隆 |
| 17番 | 板橋区 | 茂野善之 |
| 18番 | 練馬区 | 村上悦栄 |
| 19番 | 墨田区 | 田中邦友 |
| 20番 | 江東区 | 榎本雄一 |
| 21番 | 足立区 | せぬま剛 |
| 22番 | 葛飾区 | 秋家聡明 |
| 23番 | 江戸川区 | 高木秀隆 |

4 欠席議員(1名)

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 14番 | 中野区 | 伊東しんじ |
|-----|-----|-------|

5 出席説明員

- | | |
|------|-------|
| 管理者 | 西川太一郎 |
| 副管理者 | 山崎孝明 |

副管理者	佐藤良美
監査委員	高橋邦夫
総務部長	大久保一成
総務部担当部長(企画室長事務取扱)	柳井 薫
施設管理部長	井上 隆
処理技術担当部長	大塚好夫
建設部長	中村浩平
計画推進担当部長	石崎尚志
総務課長	中尾正巳
職員課長	小林 孝
財政課長	藤田和哉
契約管財課長	池田 剛
管理課長	佐々木 正
技術課長	塚越 浩
施設課長	石野伸一
計画推進課長	今井正美
清掃事業国際協力室長	山崎廣孝
清掃事業国際協力課長	神野美和

6 出席議会事務局職員

事務局長	和気 剛
事務局次長	岩松隆志
書記	辺見文子
同	天里敬二

7 議事日程

日程第 1	会期決定について
日程第 2	議案第 22 号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 3	議案第 18 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
日程第 4	議案第 19 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
日程第 5	議案第 20 号 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに熔融処理休止に伴う改造工事請負契約の

締結について

日程第 6 議案第 21 号 中央清掃工場プラント制御用電算システム整備
工事請負契約の締結について

日程第 7 報告第 8 号 専決処分した事件の報告について

日程第 8 報告第 9 号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 22 号 専決処分の承認を求めることについて

追加日程第 2 議案第 18 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工
事請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第 19 号 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備
工事請負契約の締結について

追加日程第 4 議案第 20 号 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備
工事並びに熔融処理休止に伴う改造工事請
負契約の締結について

追加日程第 5 議案第 21 号 中央清掃工場プラント制御用電算システム
整備工事請負契約の締結について

開 会（午後４時００分）

○榎本雄一議長 ただいまから、平成２６年第４回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

はじめに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１１２条の規定に基づき、１番 嶋崎秀彦議員、２番 原田賢一議員を指名いたします。

ここで、山崎副管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明副管理者 副管理者の山崎でございますが、西川管理者が今、向かっているのですが、交通渋滞のようで代わりまして私から一言ご挨拶申し上げます。

平成２６年第４回清掃一組議会定例会の開会にあたりご挨拶を申し上げます。議員の皆様には年末の大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、本組合の運営に対して日頃からご理解をいただき心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本日の提出議案についてでございますが、契約が４件、報告承認が１件、報告が２件でございます。

よろしく、ご審議を賜りますよう、お願い申し上げます、代理のご挨拶とさせていただきます。

○榎本雄一議長 副管理者の挨拶が終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

１ 平成２６年第４回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について

２ 議案の送付について

３ 議事説明員について

以上の３件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、出席いただいている議員は22名、欠席の届けがありました議員は1名でございます。

○榎本雄一議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

お手元に、平成26年8月分から11月分までの例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○榎本雄一議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 会期決定について

○榎本雄一議長 お諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日12月24日から12月26日までの3日間としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、会期は本日12月24日から12月26日までの3日間と決定いたしました。

次に、日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて

○榎本雄一議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第22号、専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

「東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に係る専決処分の報告承認でございます。

条例改正の内容は、平成26年特別区人事委員会勧告を踏まえ、各特別区との均衡を図るため、職員の給料表及び勤勉手当の支給月数を改定したものでございます。

基準日の12月1日までに議会を招集することが困難であったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるため、提案するものでございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○榎本雄一議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。本案につきましては、所管の総務・事業委員会に付託をいたします。

次に、日程第3から日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

-
- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 3 | 議案第18号 | 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 日程第 4 | 議案第19号 | 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 日程第 5 | 議案第20号 | 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに熔融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について |
| 日程第 6 | 議案第21号 | 中央清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について |
-

○榎本雄一議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第18号から議案第21号までの4議案につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

本案は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものでございます。

はじめに、議案第18号、墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行

います集じん設備等の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、3億6,504万円、契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、谷所敬、代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社、環境営業統括部長、小木均でございます。

次に、議案第19号、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行う給じん設備等の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、7億6,572万円、契約の相手方は、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号、株式会社タクマ、代表取締役社長、加藤隆昭、代理人、東京都中央区東日本橋一丁目1番7号、株式会社タクマ東京支社、専務執行役員支社長、沼田謙悟でございます。

次に、議案第20号、世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに熔融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行う給じん設備等の整備工事を行うとともに、熔融処理休止に伴う、計装・自動制御設備等の改造工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、4億4,388万円、契約の相手方は、兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号、川崎重工業株式会社、取締役社長、村山滋、代理人、東京都港区海岸一丁目14番5号、川崎重工業株式会社東京本社、取締役副社長、高田廣でございます。

最後に、議案第21号、中央清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、電算システムの機能を維持し、施設の安定稼働を確保するための電算システムの更新工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、5億3,460万円、契約の相手方は、東京都中央区晴海一丁目8番10号、株式会社日立ハイテクソリューションズ、取締役社長、水谷隆一、代理人、東京都中央区晴海一丁目8番10号、株式会社日立ハイテクソリューションズ、本社部長、家田英俊でございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○榎本雄一議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については、所管の財務委員会に付託をいたします。

次に、日程第7及び日程第8を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 7 報告第 8号 専決処分した事件の報告について

日程第 8 報告第 9号 専決処分した事件の報告について

○榎本雄一議長 これらの案件について、報告を求めます。

○大久保一成総務部長 報告第8号及び報告第9号の専決処分した事件の報告につきまして一括してご説明申し上げます。

いずれも議会の議決を得た契約に係る契約金額の100分の10以内の増減であるため、管理者の専決処分事項の指定について第5号の規定に基づき、専決処分を行ったものでございます。

はじめに、報告第8号、目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更についてでございます。

窒素酸化物除去設備の脱硝反応塔内部において、触媒の著しい劣化が確認されたため、触媒交換の緊急工事を行ったことから、当該設備の清掃点検内容を変更したもので、契約金額が、42万1,200円の減額となる変更で、平成26年11月6日に専決処分を行ったものでございます。

次に、報告第9号、杉並清掃工場建替工事請負契約の契約変更についてでございます。

土壌汚染対策の実施、飛灰搬出設備及びコンベヤ設備における仕様変更、並びに工事請負契約書で定める賃金又は物価の変動に伴う契約金額の変更を行ったもので、契約金額が、15億7,727万5,200円の増額となる変更で、平成26年12月5日に専決処分を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○榎本雄一議長 報告は終わりました。

ここで議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託議案の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後４時１０分）

再 開（午後４時４５分）

○榎本雄一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各委員会に付託した議案の審査が終了しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第１８号、その他４件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、議案第１８号、その他４件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第１を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 １ 議案第２２号 専決処分の承認を求めることについて

○榎本雄一議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○せぬま剛総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました、議案第２２号の審査経過並びに結果についてご報告申し上げます。

議案第２２号、専決処分の承認を求めることについては、職員の給料表及び勤勉手当の支給月数を改定するにあたり、期末・勤勉手当の基準日である１２月１日までに議会を招集することが困難であったため、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、専決処分を行ったことについて報告をし承認を求めるものです。

委員会では理事者より、議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査にあたっては、委員より、給与改定の影響額、予算の措置方法ほど

うするのか、補正予算を計上するのか、予算の流用で対処するのかについて質疑がありました。理事者より金額、内容、流用額の説明がございました。質疑の終了後、採決の結果、委員会は議案第22号につきましては、全員賛成により、原案どおり承認すべきものと決定いたしました。

これをもって総務・事業委員会の報告を終わります。

○榎本雄一議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第22号は、総務・事業委員会の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、総務・事業委員会の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、追加日程第2から追加日程第5までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

-
- | | | |
|---------|--------|--|
| 追加日程第 2 | 議案第18号 | 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 3 | 議案第19号 | 新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 4 | 議案第20号 | 世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに溶融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 5 | 議案第21号 | 中央清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について |
-

○榎本雄一議長 これらの案につきましては、財務委員会の審査報告書が提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○井筒宣弘財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第18号、墨田清掃工場

焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第19号、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第20号、世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事並びに溶融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について、議案第21号、中央清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についての4議案に対する審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

委員会におきまして、4件を一括議題とし、質疑は一括して行い、採決は議案ごとに行いました。

はじめに、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査にあたっては、委員より、工事請負契約の契約に至るまでのプロセス、特に随意契約に至ったプロセスについて及び契約金額の決め方、基準、内訳について、特に諸経費の内容について、また、議案第19号と第20号の特徴的なことを、さらに、業者選定の客観性について、また、世田谷清掃工場の溶融処理休止に伴う改造工事契約の考え方について質疑がありました。

質疑の終了後、採決の結果、委員会は、議案第18号から議案第21号までの4議案につきましては、いずれも全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○榎本雄一議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第18号から議案第21号までの4議案は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第21号までの4議案は財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 本日は、大事な会議に遅刻をいたしまして、誠に申し訳ございません。理由を佐藤副管理者から皆様にお伝えしたほうがいいと、こういうことでございました。区役所を出る際に自転車どうしがぶつかる事故が私の車の前で起こりまして、お年寄りが転んで大変痛がっておりましたので、介抱して救急車を呼びまして10分ほど時間をくいまして、そういう人道的な理由でございますので、お許しをいただきたいと存じます。

本定例会に提出を申し上げました議案につきましては、慎重なご審議を賜りましていずれも、原案どおりご可決を賜り、誠にありがとうございます。

本日もご決定をいただきました件につきまして、適正に事業執行を行っていく所存でございます。今後ともご指導・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日から清掃事業にとりまして重要な年末年始対策期間に入っております。この期間中は二十三区と清掃一組が力を合わせ乗り切っていく大事な時期でもございます。この間、清掃一組の焼却炉は大晦日も元旦も24時間連続して稼働を続けております。区民の方々が清々しい新年をお迎えくださるよう、職員一同奮闘してまいる所存でございます。

最後に、ご報告1点と改めてのお礼を申し上げますが、ご報告は山崎副管理者と私、数日前に3日間の予定でジャカルタ・インドネシア特別州に行っていました。ジャカルタが東京モデルを導入したいという強いご希望がございまして、それについてセミナーをワークショップという気取った名前でございますが、2日間にわたりまして、政府関係者、民間の方々に対して実施をいたしまして、大変好評裏に終わることができました。これからもそうしたことに国際協力に、日本が力を発揮できるように先生方の深いご理解を強いご支持をいただきながら励んでまいりたいと存じます。

す。

本当に今日は大変お忙しい中をご参集いただきまして、いろいろご議論を深めていただきまして、ご可決をいただきましたことにお礼申し上げます。来年、年が明けますと、4月の下旬に統一地方選挙にご出馬される議長各位も多いことと存じますが、どうぞお体十分お気をつけ下さいまして、ますます東京のため、日本のために頑張ってくださいますように、大変僭越でございますが、お祈りを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○榎本雄一議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、平成26年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会（午後4時55分）

会議録署名議員

議長 榎 本 雄 一

議員 嶋 崎 秀 彦

議員 原 田 賢 一